

- 1 開催日時 令和7年7月10日(木) 開会 午後3時00分
閉会 午後3時15分
- 2 開催場所 第一本庁舎3階 301中会議室
- 3 出席者 委員 荻山 孝夫、松尾 雅敏、佐藤 寧娘
中川 潤一、渡部 嘉夫、石井 晃、金子 誠

事務局 3名

4 答 申

- (1) 小規模事業者資金融資 審査番号1番 原案可決
- (2) 中小企業運転資金融資 審査番号2番 原案可決
- (3) 中小企業運転資金融資 審査番号3番 原案可決
- (4) 中小企業運転資金融資 審査番号4番 原案可決
- (5) 中小企業運転資金融資 審査番号5番 原案可決

5 審査概要

- (1) 小規模事業者資金融資審査番号1番を議題として、事務局説明のあと審査となる。

質 疑：なし

- (2) 中小企業運転資金融資審査番号2番を議題として、事務局説明のあと審査となる。

質 疑：なし

- (3) 中小企業運転資金融資審査番号3番を議題として、事務局説明のあと審査となる。

質 疑：年商と同等の借入金がある状況だが問題はないか。

事務局：新規事業等に向けて資金が必要であり、内部留保高く競合も少ない事業内容で今後も売上高増加が見込まれていることから懸念なし。

- (4) 中小企業運転資金融資審査番号4番を議題として、事務局説明のあと審査となる。

質 疑：年商を上回る現預金があるのに手元資金を増やす理由は。

事務局：今後、事業規模を広げていく意向であり、さらに有事の際に備え現状の手元資金は維持したいため。

質 疑：令和 7 年 5 月期試算の有形固定資産及び固定負債が大幅に増えている理由は。

事務局：土地を新たに購入したことによるものである。

(5) 中小企業運転資金融資審査番号 5 番を議題として、事務局説明のあと審査となる。

質 疑：所有している不動産の内訳は。

事務局：3 店舗と事務所である。

(6) 答申採決

ア	小規模事業者資金融資	審査番号 1 番	原案可決
イ	中小企業運転資金融資	審査番号 2 番	原案可決
ウ	中小企業運転資金融資	審査番号 3 番	原案可決
エ	中小企業運転資金融資	審査番号 4 番	原案可決
オ	中小企業運転資金融資	審査番号 5 番	原案可決